

大和市公告第80号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和3年9月28日

大和市長 大木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
令和3年 9月24日	大和市指令 (建指位指) 第R3-4号	大和市桜森二丁目 302番11並び に303番14及 び17	4.00	24.26	相模原市南区新磯野五 丁目14番2号 笹原 貴伸